

藤沢市教育委員会臨時会（11月）会議録

日 時 2004年11月12日（金）午後5時40分

場 所 東館2階教育委員会会議室

1 開 会

2 会議録署名委員の決定

3 議 事

- (1)議案第21号 市議会定例会提出議案(藤沢市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部改正)に同意することについて
- (2)議案第22号 市議会定例会提出議案(藤沢市八ヶ岳野外体験教室条例の一部改正)に同意することについて
- (3)議案第23号 市議会定例会提出議案(藤沢市青少年会館条例の一部改正)に同意することについて
- (4)議案第24号 市議会定例会提出議案(藤沢市少年の森条例の一部改正)に同意することについて
- (5)議案第25号 市議会定例会提出議案(藤沢市地域子供の家条例の一部改正)に同意することについて
- (6)議案第26号 市議会定例会提出議案(藤沢市児童館条例の一部改正)に同意することについて
- (7)議案第27号 市議会定例会提出議案(藤沢市公民館条例の一部改正)に同意することについて
- (8)議案第28号 市議会定例会提出議案(藤沢市学習文化センター条例の一部改正)に同意することについて
- (9)議案第29号 市議会定例会提出議案(藤沢市図書館に関する条例の一部改正)に同意することについて
- (10)議案第30号 市議会定例会提出議案(藤沢市立学校屋外運動場夜間照明設備使用料条例の一部改正)に同意することについて
- (11)議案第31号 市議会定例会提出議案(平成16年度藤沢市一般会計補正予算(第3号))に同意することについて

4 閉 会

出席委員

1番 中村 喬
2番 數野 隆人
3番 開沼 佳子
4番 平岡 法子
5番 川島 一明

出席事務局職員

教育総務部長	小野 晴 弘	生涯学習部長	西山 三 男
生涯学習部担当部長	関根 克 尚	教育総務部参事	浅木 良 一
教育総務部参事	尾嶋 良 二	生涯学習部参事	齋藤 潔
生涯学習部参事	植木 正 敏	生涯学習部参事	渡辺 恭 博
生涯学習部参事	武 清	生涯学習部参事	田中 正 男
生涯学習部参事	酒井 一 二	学務課長	飯島 広 美
学校教育課長	新井 泰 春	保健給食課長	廣野 賢 二
書記	大橋 久 高	書記	井出 秀 治

植木生涯学習部参事 それでは、議案第23号につきましてご説明いたします。今回の条例改正につきましては、指定管理者制度の導入に伴う改正部分と市の施設の使用料の有料化の導入に伴う改正部分でございます。内容の部分では、指定管理者制度に基づくものでは、第3条の規程の部分、第12条の指定管理者による管理、第13条の指定管理者が行う業務、第14条の指定管理者の指定等の規程でございます。また有料化の部分でございますが、第7条の使用料、第8条の使用料の減免、第9条の既納使用料の不還付並びにこれに伴います別表の部分が、今回条例改正をいたします主な部分でございます。それでは、議案第23号 市議会定例会提出議案（藤沢市青少年会館条例の一部改正）に同意することについてを朗読させていただきます。次のとおり藤沢市青少年会館条例の一部改正について市長から意見を求められたので、本教育委員会は、原案に同意する。

2004年（平成16年）11月12日提出

藤沢市教育委員会 教育長 中村 喬

提出する議案 別紙のとおり

提案理由 この議案を提出したのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき事件の議案について市長から意見を求められたことによる。以上よろしくご審議のうえ、ご決定くださいますようよろしくお願いいたします。

數野委員長 ただいま事務局の説明が終わりましたが、議案第23号につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

何かございますでしょうか。

平岡委員 無料の施設を有料化するということですが、使用料を見ますと、1時間当たり100円とか200円とか大変安い料金で設定されておりますけれども、この料金を課すために提出書類や人件費など様々な経費がかかってくると思います。それをペイして多少利益があがるという見通しがあるのでしょうか。

植木生涯学習部参事 今回の有料化につきましては、藤沢市行財政改革推進本部の財政部会から3年毎に行われる公共料金の見直しの中で、無料施設の見直しの視点から有料化がはかられたものです。積算の根拠は、光熱水費、維持補修費などになっており、運営上の人件費等までは考慮されておられません。

數野委員長 その他特にありませんので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

齋藤生涯学習部参事 それでは、議案第27号につきましてご説明いたします。今回の条例改正につきましては、受益と負担の適正化と社会的公平性を確保するため、公民館使用料を新たに利用者にご負担をいただくために提案するものです。条例改正の内容といたしましては、使用料の料金表を定めること、使用料の減免規程を設けることと使用料の還付規程を設けることとでございます。なお、条例の適用については、平成17年6月1日以降の使用分について適用するものです。以上よろしくご審議のうえ、ご決定くださいますようよろしくお願いいたします。

數野委員長 ただいま事務局の説明が終わりましたが、議案第27号につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

何かございますでしょうか。

川島委員 新たに使用料が設定され、平成17年6月1日から適用とのことですが、市民の皆さんにはいつ頃周知をなされるのでしょうか

齋藤生涯学習部参事 条例の公布日は、平成17年4月1日で、施行日は、平成17年6月1日となっておりますので、来年4月以降すぐに広報ふじさわ等で市民の皆様へ周知徹底をして行く予定です。

數野委員長 今までの条例改正と違い、この議案は料金の有料化となっておりますが、周知期間を置くということで、平成17年6月1日の施行日となっているのでしょうか。

齋藤生涯学習部参事 周知期間を置くということもございますが、公民館の利用については、公民館予約システムを使い、会議室等の予約や管理を行っております。従いましてこのシステムの変更も必要となりますので、期間を設けているものです。

川島委員 今まで無料であったものが、使用料の有料化となることで、利用者が減少するのではないかと思います。利用者や料金収入の試算を行ったことと思いますが、どう変化してゆくのかお聞かせください。

齋藤生涯学習部参事 利用料金は、別表にお示したような安価な金額でございますので、有料化導入以降の利用状況につきましては、さほど大きな変化がないのではないかと考えております。また利用料金収入でございますが、概ね年間で、2000万円程度を想定しております。

數野委員長 料金の設定は、光熱水費などを想定して積算されているのかということと、有料化ということになると後かたづけや清掃などはどうなるのかお聞きしたい。

齋藤生涯学習部参事 料金の設定についてですが、物件費、すなわち清掃費や電気、ガスなどの使用料に加えて、修繕費、例えば窓ガラス破損の際の費用などが積算のベースになっております。2点目の利用者の管理についてですが、基本的には、従来ど

事務局の説明を求めます。

齋藤生涯学習部参事 それでは、議案第31号につきましてご説明いたします。今回の補正予算の内容でございますが、11款教育費、6項社会教育費、3目公民館費、13節の委託料で、補正予算の金額は、7,749千円でございます。補正予算の内訳は、先程も公民館条例の一部改正でご説明したとおり、公民館申請システムの修正に伴う費用です。現在、公民館の利用は無料ですが、有料化に伴い、システムから領収証の打ち出しや歳入情報のデータベース化、減額及び免除の取り扱い、インターネット申請時の使用料金表示、統計資料の出力などがございます。以上よろしくご審議のうえ、ご決定くださいますようよろしくお願いいたします。

數野委員長 ただいま事務局の説明が終わりましたが、議案第31号につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

平岡委員 7,749千円の補正予算を組み、公民館システムの修正を行うとの事ですが、これは有料化により、料金を徴収し、補正予算額がペイされるのには何年くらいかかりますでしょうか。

齋藤生涯学習部参事 およそ歳入といたしましては、2千数百万円を見込んでおります。今回の補正予算は、システムの有料化に伴う初期投資です。平成16年度中にシステムの修正を行いますので、平成17年度以降は、初期投資の部分では費用が発生しません。しかし、ランニングコスト、維持管理費、その他システムにかかわらない費用も発生いたしますので、現在、財政課と調整をしております。

數野委員長 このシステム修正は、有料化に伴うソフトウェアの修正かと思いますが、ハードウェア機器の更新期間はどの位で、機器を更新した際には、このソフトウェアはそのまま使用できるのでしょうか。

齋藤生涯学習部参事 ハードウェア機器については、5年間のリース契約を結んでおりまして、年間の費用は448万円となります。新たに機器を更新しても、ソフトウェアはそのまま利用できます。

數野委員長 その他特にありませんので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(異義なしの声)

それでは、議案第31号「市議会定例会提出議案(平成16年度藤沢市一般会計補正予算(第3号))に同意することについて」は、原案のとおり決定いたします。

數野委員長

以上で、本日、予定しておりました審議する案件はすべて終了いたしました。お疲れさまでございました。

午後7時 終了

この会議の結果を記載し、相違ないことを確認する。

藤沢市教育委員会委員長

藤沢市教育委員会委員

藤沢市教育委員会委員